

令和6年度（2月）通常総会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和7年2月27日（木）午後2時～午後2時52分
佐賀県国保会館「大会議室」

2 出席会員名

唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、
吉野ヶ里町、基山市、みやき町、上峰町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、
太良町、佐賀県歯科医師国民健康保険組合、佐賀県建設国民健康保険組合

3 議決事項

- 第1号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第2号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算
- 第3号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算
- 第4号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算
- 第5号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第6号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算
- 第7号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計補正予算
- 第8号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護等給付費支払勘定）補正予算
- 第9号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 第10号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会予算編成方針及び事業計画について
- 第11号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合一般会計予算
- 第12号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算
（業務勘定）
（国民健康保険診療報酬支払勘定）
（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）
（福祉医療診療報酬支払勘定）
（抗体検査等費用に関する支払勘定）
- 第13号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計予算
（業務勘定）
（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）
（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）
- 第14号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理

- 特別会計予算
- 第15号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算
(業務勘定)
(特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定)
- 第16号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
(業務勘定)
(障害介護等給付費支払勘定)
- 第17号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計予算
(業務勘定)
(介護給付費等支払勘定)
(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)
- 第18号議案 令和7年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について

4 議事の経過の要領及びその結果

開会開始時刻 14 時現在、24 会員中 21 会員の出席があり、定足数に達しているため、令和 6 年度通常総会が成立していることが報告された。

なお、議長については、国民健康保険法施行令第 12 条第 2 項の規定により、総会で選挙することとされているが、立候補者がなく、議長の選出を事務局に一任され、吉野ヶ里町の伊東町長が選出された。

(理事長挨拶)

- 本会は県の方針に基づき市町村事務処理標準システムの構築と共同運用の役割を担っており、昨年 10 月 21 日に鳥栖市と吉野ヶ里町の 2 市町で運用を開始し、現在は 11 市町で共同運用を行っている。新年度の 4 月からは 7 市町が加わり 18 市町で共同運用を行うことになっている。
- 現在、協議が進められている国保事務の広域化並びに標準化については、本システムの導入が前提となっておりシステムの運用開始によってさらに具体化され、前進することが期待される。今後とも、県、市町及び国保組合の皆様との連携を密にして、これまで以上に保険者の支援に努めるとともに、市町村事務処理標準システムの安定稼動に努めて参る所存であり、引き続き皆様方のご理解とご協力をお願いしたい。
- 本日の総会は、令和 6 年度の補正予算、令和 7 年度の予算編成方針及び事業計画、各会計予算など 18 議案のご審議をお願いする。
皆さまには、忌憚のないご意見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

(議決事項)

- ・ 第 1 号議案から第 9 号議案までについて、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 10 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 11 号議案から第 18 号議案までについて、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。